

 **こもろ**
市議会だより
12月定例会

No. **186**
令和3.2.9



民宿・青雲館（糠地）に滞在するフランス人アーティストの皆さん「地元ファンと一緒にパシャリ！」

**寒中お見舞い
申し上げます**

主な内容

- 12月定例会の概要 …………… 2ページ
- 一般質問（個人質問17名） …………… 7ページ
- ぼいす・傍聴席・編集後記 …………… 16ページ

令和2年度補正予算を可決

一般会計・特別会計・企業会計等のすべてを可決

12月定例会の概要

期間：11月26日から12月22日まで（27日間）
議案：令和2年度一般会計補正予算ほか全32議案
結果：すべて可決（承認・認定・同意を含む）

新型コロナウイルス 関連補正予算

国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等を財源とする新規および増額事業の主なもの。
なお、過去に議決したコロナ関連の大型事業は完了、または継続中です。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、感染予防・経済再生等に取組む地方自治体を支援するための交付金です。
各自治体からの申請により交付され、地域の実情に応じて必要な事業を立案し実施できるよう、自由度の高い柔軟な制度となっています。

問 質疑
答 答弁
意 意見

学校行事感染予防事業 720万円（新規）

・市内小中学校8校に配信動画説明用のビデオカメラ、プロジェクター、スクリーンの設置費用等

学校衛生環境対策事業 200万円（増額）

・修学旅行のキャンセル費用等

小諸市公式ホームページ 機能整備事業 115万円（新規）

問 具体的にどのような

機能整備をするのか。

答 公式ホームページ

ツブ画面の「災害用緊急情報」を、広報担当職員が在宅で書き込める機能と、空き家バンクの検索機能の追加である。

防災活動支援事業 970万円（新規）

・消防団員の感染予防対策のための費用

緊急経済対策事業 2千200万円（増額）

・制度融資の保証料補給の増額

問 今までの融資実績は

どうか。

答 11月末現在で融資実績は113件、融資実行額は14億9千900万円。1件当たりの平均は約1千300万円である。これはリーマンショックを上回るレベルで、小規模な事業者が中心でそのほぼすべてが事

業の運転資金である。

公共施設安心安全事業 2千500万円（増額）

・公共施設等の感染予防の備品等の購入

避難所等予防対策事業 63万円（増額）

・避難所の感染防止用の備品等の購入

自立相談支援事業 60万円（増額）

・「まいさほ小諸」の感染予防対策強化

問 どう強化するのか。

答 接触を避け、非対面

方式で相談業務を実施するため、リモートでの相談に使用するパソコン、机等の備品を設置する。

新型コロナ対応予防接種 事業 800万円（新規）

・18才までの子どもへのインフルエンザ予防接

種費用に対する一人当たり千円の補助

懐古園運営事業 小諸市公園特別会計 5千400万円（組み換え）

・コロナの影響による減収分を一般財源から特別会計へ補填する

問 どのくらいの減収か。

答 有料入園者数は11月末で前年比50%の減、無料入園者数も含めると51%の減である。遊具使用料等を含めた収入合計額は、同じく51%の減である。



懐古園三の門

しなの鉄道安全運行緊急
支援事業負担金

634万円（新規）

・令和2年度のしなの鉄道の車検費用の3分の1を補助する

問 車検の内容はどうか。

答 概ね8年に一度行われる通常の一般の車両検査と、4年に一度行われる重要部検査。今回対象としているのは重要部検査である。

その他の補正予算

野生鳥獣商品化施設事業

600万円（増額）

・ペットフード等鹿肉製品の販売量増により、委託料を増額するもので、同時に販売額も600万円の増となる



小諸プレミアムの商品

ふるさとPR事業経費

1億1千万円（増額）

・ふるさと納税寄附金の増により経費を増額する

問 今後の見通しはどうか。

答 前年比で、金額は増えたが件数はかなり減っている。少なからずコロナ禍の影響が出ているのではないかと。

問 寄附の増額を1億8千万円と見込んでいるが、そのうち何%が生産者に支払われるのか。

答 約30%である。

保育所建設事業

▲2千800万円（減額）

・新保育園建設場所の南城公園50mプール撤去費用および地質調査費用が確定したもの

GIGAスクール事業

3千万円（増額）

・小中学校にインターネット用無線LANシステムを整備する費用

猫不妊去勢手術費補助金

26万円（増額）

・クラウドファンディングを財源とした地域猫のための事業

問 今年度の補助の実績はどうか。

答 今までに猫70匹分の不妊・去勢手術へ補助金を支出した。

必要であれば再度寄附を募りたい。

第11次基本計画
（小諸市の中期計画）

令和2～5年度の小諸市の方向性を示す中期計画について、議員全員による特別委員会を設置し審議しました。

なお計画案については、有識者を含む「小諸市総合計画審議会」にて十分に審議されたものを素案として議会に示され、それに対し議会として要望をまとめて提示し、今議会に議案が提案されました。

審議後の採決の結果、賛成多数で可決しました。

計画の詳細については、「広報こもろ2月号」をご覧ください。

ここでは主な審議内容をお知らせします。

問 当面の財政目標の数値はどのように設定するのか。

答 来年度の予算は、新

規の事業は凍結し、今年度の予算を上回らないことを方針とする。

問 基金残高や市債残高の目標は当面立てないということか。

答 現時点では、新型コロナウイルス対応の影響もあり目標を立てるのは難しいため先送りした。

条例審査

① 小諸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等

に関する条例の改正

② 小諸市特別職の職員等

で常勤の者の給与に関する条例の改正

③ 小諸市一般職の職員の給与に関する条例等の改正

問 市長公約である「小諸版ウエルネスシティ」構想が盛り込まれていないがどうか。

答 毎年つくる実施計画で具体的な事業を入れていく。

①は賛成多数、②③は全会一致で可決しました。

反対討論（楚山伸二）

コロナ禍とは言え、コロナを除いた通常ベースで財政目標を設定すべき。

明確な財政計画が示されていない本計画には反対である。

反対討論（楚山伸二）

コロナ禍において、来年の議員の期末手当を担保するような条例改正は、市民の理解は得られないと思うので反対である。

契約

小諸市立美南ガ丘小学校校舎、屋内運動場、トイレ大規模改造工事変更請負契約の変更契約

(可決)

・契約金額を1億9千900万円から2億1千500万円に増額し、工期を令和3年1月29日まで延長する。

理由は屋根、躯体が想定を超えて劣化が進んでいたことから工種を変更したこと、断熱サッシ等への交換工事を追加したことによる。



美南ガ丘小学校南校舎、第2体育館

小諸東中学校屋内運動場、トイレ大規模改造工事請負契約(可決)

・契約金額を1億4千200万円から1億5千600万円に増額し、工期を令和3年1月29日まで延長する。

理由は、断熱効率の向上のための強化ガラス及びフィルム施工の工事を追加したこと、トイレ内壁タイルの劣化による新規タイルの設置、体育館入り口の段差解消のための舗装工事の増によるものである。



小諸東中学校体育館

指定管理審査

「小諸懐古射院」

小諸市体育協会

(継続・3年間)

「小諸市福祉企業センター」

県知的障害者育成会

(継続・5年間)

問 コロナ禍で受注が激減していると聞くが、見通しはどうか。

答 大口事業者からの受注が半減している。市役所から施設に発注できるところ支援体制を整えたい。

「福祉施設小諸みかけ」
県知的障害者育成会
(継続・5年間)

「ワークポート野岸の丘」

ウイズハート佐久
(継続・5年間)

「あぐりの湯」

J A 佐久浅間
(継続・5年間)

「意」 入館者が小諸市民か市外の方かの実態調査をして欲しい。それによって議会として方向性を検討したい。

「小諸市民ガーデン」
こもろの杜
(継続・3年間)

「みはらし交流館」

西小諸活性化施設
運営委員会
(継続・3年間)

「問」 みはらし交流館の今後の課題はなにか。

「答」 近年は市外の方達のイベント活用の相談も多い。今後は市民と市外の団体等と料金を分けるべきかなどを検討していく。

「問」 体育館の利用者は体育協会の加盟団体が多いため、管理者と使用者がなれ合いになつては困る。それについてはどうか。

「答」 指摘の通りである。事務局として誤解の生じない分別ある管理運営を行うよう指示したい。



みはらし交流館

「意」 体育協会会員以外の市民の利便性が損なわれてはならない。特に減免の取扱いや予約の融通や施設の独占が心配である。

管理者となる体育協会には、会員外の市民に対しても公平な取り扱いを期待する。

人事

1名の固定資産評価審査委員の任命について提案があり、同意しました。

・塩川 豊(東小諸区)

12月定例会概要

意見書提出

国に対する「防災・減災
国土強靱化対策の継続と
拡充を求める意見書」の
提出を全会一致で議決

令和2年度末が期限と
なる「防災・減災、国
土強靱化計画」の継続
を求める意見書

国に対する「安全・安心
の医療・介護の実現と国
民のいのちと健康を守る
ための意見書」提出を全
会一致で議決

感染症拡大の事態にも
対応できるよう、医
療・介護・福祉に十分
な財源の確保、医療・
介護従事者の大幅増員
等を求める意見書

賛否が分かれた議案の表決結果

本欄に記載以外の議案については全会一致で原案可決されました。○は賛成、×は反対をあらわしています。
議長は、表決に加わりません。※は議長

議案名	会派名・議員名 (空欄は無所属)										あたらしい風		市誠会		創正会		日本共産党		公明党							
	小林重太郎	中村憲次	清水喜久男	神津真美子	高橋充宏	山浦利夫	丸山正昭	小林一彦	高橋公	相原久男	田中寿光	竹内健一	掛川剛	早川聖	土屋利江	柏木今朝男	福島鶴子	田邊久夫	楚山伸二							
小諸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
小諸市総合計画第11次基本計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×

3月定例会の予定

月	火	水	木	金	土	日
			2/18 本会議 (提案説明等)	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
3/1	2 本会議 (一般質問)	3 本会議 (一般質問)	4 本会議(一般質問) 予算決算委員会	5 本会議(議案質疑等) 総務文教委員会・分科会	6	7
8 総務文教委員会・分科会	9 市民福祉委員会・分科会	10 市民福祉委員会・分科会	11 産業建設委員会・分科会	12 産業建設委員会・分科会	13	14
15	16	17 予算決算委員会	18	19	20	21
22	23 本会議 (委員長報告等)	24	25	26	27	28

*開議時間は概ね9時からとなります。

この日程は予定であり議会運営上変更となる場合がありますので、ご了承ください。
詳しくは議会事務局22-1700(代)へお問い合わせください。

傍聴される皆様へお願い (新型コロナウイルス感染予防)

次のことにご配慮をお願いします。

- ・マスクの着用をお願いします。
 - ・傍聴席に着く前に、備え付けのアルコール消毒液で手の除菌をお願いします。
 - ・発熱などの症状がある方や、体調のすぐれない方は、傍聴をご遠慮ください。
- ※傍聴席は間隔を確保してお掛けください。
※状況により、日程等の変更となる場合がありますのでご了承ください。

本会議をユーチューブで配信しています

小諸市議会の本会議(議案提案と説明、議案質疑、一般質問、議決模様、議長選挙など)をユーチューブで配信しています。

市ホームページ小諸市議会会議録検索のユーチューブロゴマークからご覧いただけます。パソコンやスマートフォンで視聴できます。



市HP会議録検索画面

新型コロナウイルス
議会対策会議より

新型コロナウイルス感染症への対応について、議会では、令和2年4月に「新型コロナウイルス感染症議会対策会議」を設置し、市民の皆様から寄せられた声を踏まえ、市に対して提案・要望を行ってきました。

また、市内の関係機関・団体が意見交換・情報共有するために開催される「新型コロナウイルス対策小諸市総合連絡会議」に議長が出席し、感染状況や経済状況の確認をはじめ、関係機関との連携を図っています。

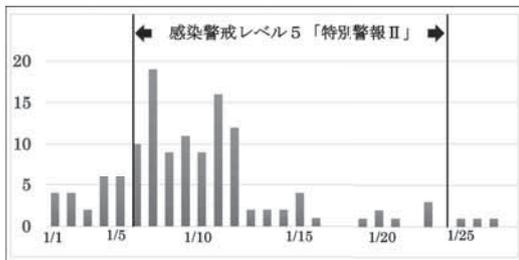
本年1月5日には、市職員の感染と市内の感染者多発の情報を受け、議会対策会議で今後の対応を協議し、市対策本部に対し、総合連絡会議の早期開催と、レベル変動の際の全市民への防災無線

による周知と情報発信を要請しました。

1月8日に開催された総合連絡会議では、議長が出席し、長野県の方針・要請のほか、決定事項を共有しました。

今後も、コロナ終息まで市及び関係機関・団体と協力し、全力で対応してまいります。

感染防止に対して、市民の皆様のご協力をよろしくお願い致します。



小諸市新型コロナウイルス感染症陽性者数

12月定例会に上程された議案と審議結果

	議案件名	結果
条例審査関係	小諸市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決
	〃 特別職の職員等で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
	〃 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決
	資金積立基金条例の一部を改正する条例	可決
	小諸市市税条例の一部を改正する条例	可決
指定管理関係	小諸懐古射院の指定管理者の指定について	可決
	小諸市福祉企業センターの指定管理者の指定について	可決
	多機能型福祉施設小諸みかげの指定管理者の指定について	可決
	ワークポート野岸の丘の指定管理者の指定について	可決
	小諸市農村資源活用交流施設の指定管理者の指定について	可決
	〃 西小諸活性化施設の指定管理者の指定について	可決
	小諸市民ガーデンの指定管理者の指定について	可決
	小諸市北国街道ほんまち町屋館の指定管理者の指定について	可決
	〃 北国街道荒町館の指定管理者の指定について	可決
〃 北国街道と良館の指定管理者の指定について	可決	
〃 総合体育館等の指定管理者の指定について	可決	
補正予算関係	令和2年度小諸市一般会計補正予算（第9号）	可決
	〃 小諸市一般会計補正予算（第10号）	可決
	〃 小諸市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
	〃 小諸市公園事業特別会計補正予算（第1号）	可決
	〃 小諸市野生鳥獣商品化施設運営事業特別会計補正予算（第2号）	可決
	〃 小諸市水道事業会計補正予算（第2号）	可決
	〃 小諸市公共下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
	〃 小諸市一般会計補正予算（第11号）	可決
その他	小諸市固定資産評価審査委員会委員選任の同意について	同意
	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度小諸市一般会計補正予算（第9号）について）	承認
	債権放棄の報告について（水道料金の債権放棄）	承認
	小諸市総合計画第11次基本計画の策定について	可決
	令和元年度 繰越 学校施設環境改善交付金事業 小諸市立美南が丘小学校校舎、屋内運動場及びトイレ大規模改造工事変更請負契約について	可決
	令和元年度 繰越 学校施設環境改善交付金事業 小諸市立小諸東中学校屋内運動場、トイレ大規模改造工事請負契約について	可決

請願の審査結果

種類	件名	氏名	結果
請願	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための請願書	地域医療と公立・公的病院を守る長野県連絡会 長野県医療労働組合連合会 小林 吟子 外7団体	採択

一般質問

個人質問17名

一般質問とは、議員が「市政が市民のために適切に行われているか」を質すために行うものです。代表質問と個人質問があります。個人質問は、各議員個人が質問するものです。

今定例会では、試行として、質問方式を「一括質問一括答弁方式（件名内）」と、「一問一答方式」のどちらかを議員が選択し、質問をすることとしました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「質問時間の短縮」を図りました。



地域共生社会・グリーン社会の実現のために
柏木今朝男

質問

昨今、増加傾向にある複合的な課題を抱えて悩んでいる方々を、

地域で孤立させることなく見守り、相談機関へ繋げていく仕組み作りとともに、福祉の分野に留まらず、住まいや雇用、医療、教育など、複合化した分野への支援機関とも連携し、横断的に解決していく仕組みが必要である。来年4月から本格的スタートとなる「重層的支援体制整備事業」に本市としても積極的に取り組む必要があると考えるが、課題も含め見解を質す。

市長

現行の相談・支援体制は、各分野の窓口は部署ごとに分離しているが、世帯が抱える課題については、庁内及び関係団体、佐久圏域の相談機関とも連携し、必要な支援会議等が随時、定期的に開催されており、必要な支援が一体的に実施される体制が機能しているものと認識している。今後更なる包括的支援体制の強化に向け、庁内組織や予算執行体制も踏まえながら、

質問

先進的な事例を参考に研究したい。

SDGsにおける地球温暖化対策について、世界各地で異常気象による自然災害の激甚化が著しく、事態は深刻だ。9月に表明した「小諸市気候非常事態宣言」に合わせ、特に正念場の今後10年間、その先2050年までの「実行計画」を早急に策定すべきではないか。

市民生活部長

CO₂削減計画の見直しは、総合計画の見直しに合わせ令和5年までの現計画を延長し、それまでの2年間で市民や企業に啓発を図り、実効性のあるものとした。



現計画と小諸市気候非常事態宣言

『～市民の皆さんのご意見をお寄せください～』

市議会だより185号、2～3ページに掲載しました、「令和元年度議会と語る会検討結果報告」をお読みいただいた感想・ご意見、議会への要望等をお寄せください。

ご意見は、FAX（0267-22-2422）または、右の二次元コードからの入力をお願いします。



ながの電子申請



消防施設整備補助金の見直しはどうか

清水喜久男

質問

消防施設整備補助金の限度額の見直しを検討してはどうか。

市長

区が行う消防施設などの新設・改築・購入に係る事業に要する経費に対し、小諸市補助金等交付規則及び小諸市消防施設整備に関する補助金交付要綱に基づき補助金の交付を行っている。しかしながら、近年の状況を見ると材料費の高騰などで高額となっており、見直しの時期と認識している。

質問

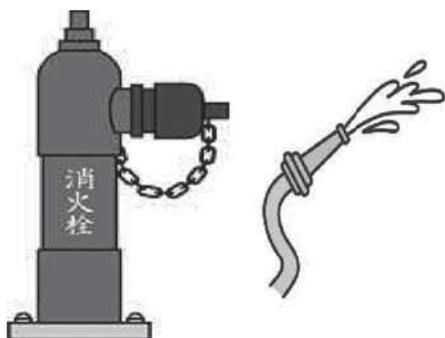
近隣市町の消防施設整備を見ると、区への補助でなく、行政で整備している自治体が多い、この点について市長の考えはどうか。

市長

地域の意見、要望等を細部に行政として反映させる点や、協働のまちづくりを進めるうえで、現状の補助制度は有効と考える。

質問

私も現状の補助制度が良いと思うが、消火栓整備には平均で150万



消火栓設置の平均事業費は150万円

円が必要であり、補助金の限度額が50万円なので、区の負担が大き

いという状況をどう考えるか。

総務部長

近年工事費が高額となっており、区が費用を予算化できずに断念するケースも見られる。区の要望に応えられるよう検討したい。

質問

来年度の市退職職員は65歳まで年金支給延長であるが、再任用の対応状況はどうか。

市長

年金支給開始年齢の段階的引き上げに伴い、再任用職員として60歳の6割程度の給料で任用する。



財政の健全性維持のため企業誘致の推進を

小林一彦

質問

令和2年度長期財政見通しでは、基金残高は毎年減少し、令和10年度では14億2千800万円と予想している。これでは不測の事態への対応は困難と思われるがどうか。

市長

基金が20億円を下回ると予算編成に当たって、制約が非常に厳しくなると認識している。また、議員ご指摘のとおり、災害等不測の事態の際には専決補正予算等を計上することになるが、自主財源となる基金が無い場合は、予算編成が非常に困難な状況に陥ることとなると認識している。

質問

第11次基本計画では担税力強化に向けた施策・事業の推進を掲げているが、具体策はあるのか。

データを分析すると事業所数が多く、そこに働く従業員数が多いほど市民の平均所得が高くなる傾向が見られ税収も多い。小諸市の市民税の税収は県内19市中18位、事業所数は15位、従業員数も15位、



個人の平均所得は17位ということ

で、担税力の弱さはここにあるのは明らかである。企業誘致についで改めて市長の見解を伺いたい。

市長

企業誘致は、企業数やまたその従業員数の増加に直結するものであり、個人所得を増やすことや生産年齢人口の増加につながり、担税力向上の根幹を担う取組である。ご指摘の産業団地については、インター小諸工業団地のまだ未売却の部分をとにかく早く販売に結びつけて、新たな工業団地の造成に取組めるようしっかりと取組んでいきたい。

個人質問



愛のりくん改善案・新型コロナ施設閉鎖基準

高橋 公

質問

愛のりくんの令和3年10月からの収益改善案で、タクシーによる応援便を無くすとのことだが、これだと午前中の混雑時に予約を断るケースが出てくるのではないかと

建設部長

午前便は病院等への通院を優先し、買い物などは午後便に誘導したい。また人工透析など重要で長期的な通院などは、長期予約をお願いし、予約を分散させたい。

質問

高齢者・交通弱者の料金引き下げは据え置くとあるが、過去の市長答弁と矛盾するのではないかと

市長

高齢者の料金引き下げが望ましいという考えは変わっていない。ただ新型コロナ感染拡大の影響による市の財政状況等を背景に、料金の値下げのタイミングは慎重に見極めなければならぬ。

割引チケットや試乗チケットの配布など、できることから速やかに取組んでいきたい。

質問

市内に新型コロナ感染者が発生した時の市有施設の閉鎖基準はあるか。体育施設などの利用者はいつ閉鎖になるか不安になる。

市長

施設閉鎖基準はない。その時々に応じて小諸市対策本部会議を開催し、休止等の決定を行っている。

質問

中野市は体育施設など55か所の閉鎖基準を一覧表にしている。小諸市でも作成してはどうか。

総務部長

小諸市でも判断基準の必要性があれば、取り組みたい。

市民会館	感染症対策を徹底し、貸し出す
図書館	感染防止策を徹底し、開館する ※県のレベルが5となった場合を除く
屋内体育施設	感染症対策を徹底し、貸し出す
屋外体育施設	各施設で利用制限をして貸し出す
学校体育館	感染症対策を徹底し、貸し出す
※市内に感染経路が特定できない者、単発的なクラスターが発生する恐れがある事例が発生した場合	

他市の施設運用・閉鎖基準（例）



駐車場ガーデン西側下駐輪場の整備を願う

丸山 正昭

質問

小諸駅前近辺の駐輪場の管理はどのようにしているか。

市長

小諸駅をはじめ、駅周辺に設置されている駐輪場の課題としては、放置自転車等が他の利用者の駐輪の妨げとなっていたり、景観を損ねたりしていることである。

パトロールを通じて適正に管理をすることが大切であり、日頃から貼り紙などで駐輪マナーに対する注意喚起を行い、適切に利用してもらえよう努めている。

質問

自転車を利用したまちづくりについてはどう考えるか。

市長

自転車は近距離用の移動手段として、今後のまちづくりの重要な課題のひとつとなることが想定される。中心市街地や小諸駅前の周辺地域では、利便性を高めるために、市民や来訪者の駐輪要望や利用ニーズ等に沿った整備を研究し、検討していく必要がある。

質問

仮設の駐車場ガーデン下の駐輪場に屋根をかけるなど整備する考えはあるか。

建設水道部長

その駐輪場は、地元の皆さんや小諸駅を利用される皆さんから強い要望により駐輪場として設置している。イベント等の搬入口として使われる場合もあり、手入れの行き届いた大手門公園と一体となるように、また利用される方が、利用しやすいよう整備していくべきと考えているので、具体的に今後検討していきたい。



整備待たれる駐輪場



不法投棄の無い街に！市民皆で環境保全を！

中村憲次

質問

不法投棄の予防対策について、具体的対応と啓発は十分か。

市長

職員の監視パトロールの実施、ごみの回収、県の監視員との連携、多発場所には啓発看板や監視カメラ17台を設置し不法投棄の早期発見、未然防止に努めている。

質問

不法投棄重点箇所である啓発看板設置等対応の平原区内の道路崩壊について、不法投棄の関連も考えられるが、今般実施の道路復旧対策費の対応はどうであったか。

建設水道部長答弁

この崩壊現場は道路幅も狭く、垂直の擁壁である為、災害復旧対策費については、税込みで約1千万円と高額なものであった。

質問

産業廃棄物処理法違反による刑法上の取り締まりが行われ、市内では昨年6件7名の検挙者、また本年も検挙者が出ている経緯であるが、どのように認識しているか。



古城区の不法投棄現場

市民生活部長

我々も不法投棄に関しては警察と連携をとりながら対応をしている。本年検挙者が出たことは承知しており、ゆゆしきことであると認識する。

質問

市長マニフェスト2020にある環境保全の認識はどうか。

市長

不法投棄させない、捨てさせない環境づくりが第一である。小諸は観光地であり、また住みやすい環境が整った街であり続けるよう、しっかりと取り組んでいきたい。



保育園給食の調理業務委託の状況はどうか

土屋利江

質問

保育園給食の調理業務委託のブロック分けの状況はどうか。

教育長

調理業務委託は、地域で2つのブロックに分け東側のブロックを3園、西側を4園としてそれぞれ別の事業者が受託する。事業者が事故等の突発的な出来事で調理業務が困難となった場合でも全園の給食が停止することを回避できる。

6事業者から参加申請があり、審査結果で1位となった事業者から交渉し、年内に覚書により受託の合意をする。

質問

最近、離乳食を必要とする未満児やアレルギー食対応の子どもが増えている。一人一人に合わせた給食が求められている。

献立は市の管理栄養士が行うが、委託先への調理指示やチェック体制が大事であると思うが、どのように連携していくのか。

教育次長

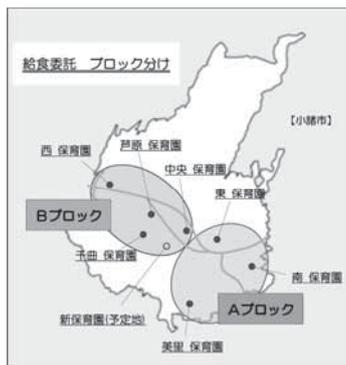
アレルギー食や未満児食は事前の打合せが必要になる。受託事業者は、調理現場の指示管理体制を明確にし現場責任者と市の管理栄養士と園長が情報共有し、個別の対応を行っていく。

質問

全体の事業費がこれまでより1千万円の増加を見込んでいるが、調理員の雇用条件はよくなるのか。

教育次長

ブロックにおいて調理員の確保定着の事業者の方針や福利厚生についても提案があり、現状より雇用条件の向上が見込まれる内容については評価をしている。



給食委託ブロック分け

個人質問



市民交流センター使用料徴収に問題はないか

神津眞美子

質問

市民交流センターの利用者から使用料が増額になるケースについて、疑問の声を複数いただいている。使用料徴収の厳格化に際して、理解いただくための周知や努力はどうかだったか。

教育次長

統一基準を共有しようという話で、4月から見直しをした。受付の時に説明し、確認して、丁寧な対応に努めてきた。

質問

使用料の加算や減免で、根拠を示す書面がなく、窓口の口頭に頼っているのは、人による誤りで、常に公平性が保てるとは断言できず、問題ではないか。

教育次長

条例や規定があつて、それに基づいて行っているが、利用者の声は真摯に受け止めていきたい。

質問

条例や規定は一般の人にはなじみがない。利用者がおかしいと疑問に思いながら使用料を払っている



市民交流センター

るのは問題で、行政の説明責任が果たされていないと言わざるを得ない。進む分権社会にあつて、活動団体の育成支援は非常に大切だと考える。まちづくりの核で拠点となる交流センターの運営は、市民に愛され、より一層使いやすく利用していただけるように、分かりやすく納得していただける運営に努めていただきたいがどうか。

教育長

いろいろな知恵を出してきながら、課題があることを指摘いただいた。利用者の声を真摯に受け止め、必要な部分は見直しをして参りたい。



生活困窮者へは懇切丁寧に寄り添った対応を

早川 聖

質問

これまでいくつかの生活相談を受けてきた中で、議員が同席するのとしなないのでは、個々の職員の窓口対応の良し悪しはあるけれども、その対応の仕方に余りにも落差のあることを実感した。

生活困窮者への、水際作戦のように嫌な思いをさせて自分の前からいなくなつて欲しい等と受け止められるような対応はしないで、「厚生労働省社会・援護局保護課の事務連絡の適切な保護について」や「長野県からは生活保護は暮らしのセーフティーネットである」と述べているように、生活困窮者の立場を理解し、懇切丁寧に相談対応をすべきと考えるがどうか。

市長

窓口での酷い対応と良い対応の事例を出していただけたけれども、実態をしっかりと調査をしていきたい。やはり寄り添う形で対応ができてくるのか、今できている方も含めてチェックをしていきたい。

やはりこのコロナ禍における生活困窮というのは、今までの生活困窮にも増して大変な非常事態だと思つているので、しっかりと対応ができるよう、関係部局に指示を出していきたい。

質問

野洲市は、市長のトップダウンで市民生活相談課を設置した。

生活困窮者対応等の包括的な相談支援を行う市民相談総合窓口を、職員OBや来年定年を迎えるベテランで優秀な人材を活用し、設置してはどうか。

市長

再任用職員をという話だが、参考にさせて頂き、検討したい。



生活困窮相談は、小諸市厚生課へ



市民交流センター使用料の加算は見直すべき

掛川 剛

質問

市民交流センターなどの使用料徴収の運用は、市民の主体的な活動を支えるものとなっているか。

教育長

サークル活動などで会員から会費を集め、その中から施設使用料を支払う場合は料金加算を設けているため、市民の主体的な活動を支える施設運営となっていないと利用者の声を真摯に受け止め必要な部分は見直しをしたい。

質問

料金加算の使用料1・5倍の根拠について、興業など利益を目的とするものは理解できるが、生涯学習で使う団体にも一律に当てはめるのはおかしい、考え方として誤っているのではないか。

教育長

佐久市等、どこでも一般的に行っていることで、特別に小諸だけがおかしなことをやっているわけではない。

質問

入場の対価として会費を集める

のは加算対象というが、規定（1倍）の料金で利用できるのはどういうケースか。

教育次長

個人で使う場合、公共団体が公共以外で使う場合、その場で折半して集め使用料という形で支払う場合などとなる。

質問

それこそ使用料をプールで集めるのは入場の対価となり加算対象となる。これは改めるべきだ。

教育次長

指摘の部分は真摯に受け止めて見直しをしたい。

(備考)

- 1 使用者が入場料を徴収する場合は、この表の区分に従い、当該区分に定める額に100分の150を乗じて得た額とする。(以下省略)
- 2 入場料とは、入場料、会費、その他名称にかかわらず、入場の対価として徴収するものをいう。

市民交流センター条例 (抜粋)



「小諸版ウエルネス・シティ」とは

高橋 充宏

質問

小諸版ウエルネス・シティとは何か。

市長

健康・福祉はもちろんのこと、子育て・教育、環境、産業・交流生活基盤、行政経営などあらゆる分野において、健康、また健全であることで、市民の皆様が健康で生きがいを持って、安心・安全で豊かな人生を営めるまち、また小諸市を訪れる市内外の人々が自分に還る、何度でも帰りたい、住んでみたいまちづくりを進めていくことである。

質問

市職員の理解度はどうか。

市長

私から直接説明をし、部課長との認識を共有し、部下職員への周知の徹底を指示した。また、第11次基本計画の策定にもこの考えに関する意見交換を重ね、職員の間では相当、理解度は高まっている。

質問

市民にどう理解してもらうか。

市長

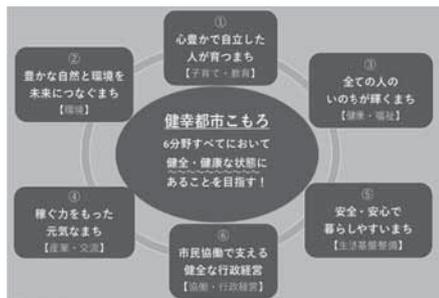
コロナ禍で制約がある中だが、機会あるごと丁寧な説明をすることと施策や事業の実践の中で、市民の皆様理解を深めてもらう。

質問

小諸版ウエルネス・シティと政策などとの関連を具体的に表現し、啓発する必要があると考えるがどうか。

市長

まずは市民の皆様理解いただくための啓発をした上で、小諸版ウエルネス・シティの考え方を、政策、施策、事業と結びつけ実践していきたい。



小諸版ウエルネスシティ概要図

個人質問



「共助」の確立の為に行政のすべき事は何か

楚山伸二

質問

市が「これからは自助・共助でー」と言う場合の「共助」はどのような意味で使っているのか。

保健福祉部長

これまで住民の命は公共・公助で守ることだったが、「行政・公助の限界」が浮き彫りになり、地区住民の生命を「共助」で守るという観点で、主に防災の分野で使ってきた。

質問

福祉分野の「共助」は制度的な行政の関与のあるものを指すが、「互助」を含めて行政のサポートの有無を確認したい。

保健福祉部長

「共助」については明確な定義がまだ確立されていないので、直接・間接的な行政のサポートが必ずしもあるものとは言えない。

質問

「互助」を育てないと「共助」は確立できないと思うがどうか。

保健福祉部長

必ずしも「互助」が育たないと



自助↔互助↔共助↔公助

「共助」が育たないということでもなく、自助・共助・公助はそれぞれ補完的な関係だと思つ。

質問

国が基本方針として掲げた以上、自助・共助・公助のすみ分けが加速するのではないかと懸念するが、住民の関心や不安が特に大きい「公助（いわゆる行政サービス）」の低下は今後あるのか。

総務部長

サービスの低下ということではないと思うが、今後は更なる事業の「選択と集中」は必ず必要になってくると考えている。



コロナ禍、ひとり親家庭にさらなる支援を！

小林重太郎

質問

通学路の安全について。根本的な改善のできない箇所には、応急的にどのような対応がなされているか。

建設水道部長

グリーンベルト、区画線などの路面標示の設置により、歩行スペースの確保を図ることや、交差点においてはラバーポール等の設置により対応している。

質問

路面標示については、通行車両のスピード抑制にも効果があると考えている。

質問

コロナ禍による児童生徒への影響と対応について。第3波の到来で経済状況は間違いなくさらに厳しくなる。生活環境に変化（世帯収入の減少など）のあった児童生徒の把握と対応はどのようになっているか。

教育長

世帯収入の減少が見込まれるご家庭の場合、相談するように7月下旬に再度就学援助制度の案内を



子どもたちの安全のために（グリーンベルト）

した。今後も随時、相談や申請を受けていく。

質問

ひとり親家庭にはコロナの影響が直撃し、極めて厳しい。国の支援策だけでなく、小諸市としてもさらなる支援をすべきではないか。

保健福祉部長

国に合わせるというのではなく、今後の状況を見ながら適時必要な時期に支援を考えていきたい。

市長

国の動向を見ながらではあるが、小諸市独自でも、本当に必要な時に対応できるよう検討したい。



市の予算編成方針公表に向け検討へ 相原久男

質問

「新しい生活様式」を踏まえた今後の市政運営はどうか。

総務部長

市は今年度予算では、経済や感染症対策など様々な新型コロナウイルス感染症対策事業を組み込んだ。各事業は補助金を活用するなどして、準備が整った時点で予算化し、一般会計は補正9号まで予算編成を行っている。

来年度予算編成方針では、新型コロナウイルスの影響で税収減が避けられない、限られた予算の中で徹底した経費削減が必要である。新型コロナウイルス事業に関しては、国の補助金や交付金が明らかでないため当初予算には計上せず、国から内容が示された段階で補正予算により対応する方針である。

質問

現在は市職員向けに作成されている予算編成方針だが、将来的には公表する必要性があり公表に向けた検討はどうか。

財政課長

近年、予算編成に係る事項についても、広く公表することが求められていることから、今後、公表に向け検討していきたい。

市長

第11次基本計画を強力に推進していくために、また小諸市が持続可能な自治体であり続けるため、行政だけ、また議会だけというのではなく、やはり、市民の皆さんの幅広い応援、人力というものが必要になる。これからの財政計画、予算編成方針についても、広く公開することによって市民の理解、また行政に対する関心を高め、共に小諸市をつくっていきたい。



新型コロナウイルス感染症対策



令和3年度予算編成はどうか 田中寿光

質問

各部署の実施計画に基づく予算要求について、これまでとの違いはあるか。

総務部長

令和3年度当初予算編成においては、新型コロナウイルス感染症対策を優先し、数値目標は設定しないこととした。また枠配分は行わずに積上げ方式によるものとし、新型コロナウイルス感染症対策関連事業を除く新規事業を凍結とし、継続事業については、前年度予算額を上限とするなどを掲げ予算編成方針とした。

質問

懸念される歳入不足についてどう捉えているか。

総務部長

令和3年度当初予算編成では、市税及び交付金につきまして、現段階では昨年度に比べ10%程度の減額を見込んでいる。このため歳出については、新型コロナウイルス感染症関連事業を除き、できる限りの圧縮に努めていく。

質問

廃止の方針とした教員住宅について、今後具体的にどのように対応していくのか。

総務部長

本年3月に策定をした個別施設計画では、老朽化した教員住宅として東小、野岸小、水明小、美南ガ丘小、東中、芦原中の6ヶ所について使用は困難であり、時期をみて解体し、可能であれば払い下げを行うとしている。売却については、境界確認、評価額等を調査の上、適正な売却に向けて準備を進めていきたい。



「家計も大変です」

個人質問



誰もが気軽に享受できる移動手段の整備を 福島鶴子

質問

障がいのある方の移動手段の一つに「福祉有償運送事業」がある。その現状と課題は何か。

保健福祉部長

4法人が登録し、59人の登録者がある。利用者の固定化、運転手の確保、運送料等課題があり、事業運営の厳しさを認識している。

質問

公共交通が利用しにくい市民に対する移動手段は他にあるのか。

市長

今後の課題と受けとめている。

質問

「愛のりくん」の利用者ガイドに「一人で乗車出来ない方はご利用できません。福祉タクシーをご利用下さい」とある。小諸市に「福祉タクシー」はあるのか。

保健福祉部長

現在、市内のタクシー事業者では、その運行はしていない。

質問

実在していないのに、その利用を促す説明はおかしい。「愛のり

くん」運行に関する市民の満足度をどのように捉えているか。

建設水道部長

市民意識調査の結果は、決して満足度が高い状況ではない。

質問

「愛のりくん」は、市民に移動手段を提供する「サービス業」と考えるが、市長の見解はどうか。

市長

その通りだと思う。

質問

持続可能な公共交通運行には、収入の確保が必要。考えはあるか。

建設水道部長

具体的検討には至っていないが課題であると認識している。



「ご利用ありがとうございます。またどうぞ」



子ども・子育て支援の取組はどうか 田邊久夫

質問

ファミリーサポートセンター事業の現状はどうか。

教育次長

ファミリーサポートセンター事業は、社会福祉協議会に委託し、事業のPR、会員の募集、講習会の開催などをして、今年の4月から事業を始めた。4月当初は、会員数が11名で、子育ての援助を受けたい依頼会員が5名、援助を提供する会員が5名、その両方の立場の会員が1名でスタートした。

質問

現在ファミリーサポートセンターは、依頼会員のニーズにこたえられる提供会員数となっているか。

教育次長

4月、5月はコロナ感染症対策によりテレワーク等が実施され、子どもを預ける必要がなくなり、しばらくは計画通りに事業を実施できない状況にあった。

そこで社協のPR活動を進めてきたが、ファミリーサポートセンターという事業がなかなか浸透し



子育て支援の様子

ていないことを実感し、小学校等の児童施設、スーパーやドラックストア等へ事業の説明を行い、ポスターやチラシを配布して積極的に周知を行ってきた。

そんなこともあり、会員登録数が少しずつ増え、現在依頼会員が16名、提供会員が14名、両方の会員が1名で合計31名の登録となっている。

現状では依頼ニーズに対応できる提供会員を確保できているが、今後少しずつ増えていくことが見込まれるため、会員の拡大に努めていきたい。



ぼいす

第15回

キラキラ★小諸人 糠地区・青雲館とフランス 人アーティストの皆さん

海外アーティストを受け入れていた糠地の民宿・青雲館を訪ねました。

Q1 いつ頃からどのような取組を行なっていますか。

海外のアーティストの受け入れを4年ほど前から行っています。「アーティスト・イン・レジデンス」という自主企画で芸術文化体験や制作、また日本の文化を学んでもらう機会を設け、さらに国際交流にも取り組んでいます。

Q2 現在は、どのような方が滞在していますか。

フランス人アーティストが滞在しています。昨年5月に来日し、日本各地のライブハウスなどで演奏を続けてきましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、青雲館が所有する「糠地メセナホール」で予定されていたコンサートが中止となり、

さらに演奏の機会を失ったまま、帰国の目途も立たない状況が続いているため、「アーティスト・イン・レジデンス」を利用して青雲館に滞在することになりました。

Q3 アーティストの方を紹介してください。

フランス人アーティストのセバリエンさんとガイアさんです。二人は「ローヤチャンプルー」というユニット名で、アーティスト活動を展開しています。

Q4 アーティストの方ほどのような活動をしていますか。

小諸のことが大好きな彼らは、皆さんに自分たちの歌を聞いてもらいたいと日本の歌を習得しました。コミュニケーションレジさんの番組内でコンサートを行ったり、小諸駅に立ち寄った「しなの鉄道ろくもん」の利用者

を生演奏でおもてなししています。

Q5 今後どのような取組を予定していますか。

糠地メセナホールでは、多くの海外アーティストの受け入れはもちろん、市民の皆さんに参加を呼び掛け、さらに賑やかな歌声の響く音楽のまちを育んでいきたいと考えています。



市民の皆さんとの国際交流の場として



小諸駅での生演奏のおもてなし

編集後記

今議会も任期の折り返し点を迎え、次号から新しい構成の広報委員会による議会だよりになります。思えば今議会は無投票当選からスタートし、特に今年には新型コロナウイルスで揺れ続けています。そんな中でも、本会議のユーチューブ動画配信、公式SNSの開設、議会だよりモニター制度の創設と開始、とやるべきことは出来たのではないかと思っています。さて、さっそくの「議会だよりモニター」の皆さんからの議会だより

に関する意見ですが、多種多様です。ありがとうございます。改善のポイント・一般質問への感想・わかりにくい文章や単語・激励・お叱り、など多くの指摘を頂いています。中でも『議会だよりモニターになったので、初めて議会だよりをしっかりと読んだ。思っていた以上によくてきている』という嬉しい感想も頂きました。今後とも議会だよりの改善は続きます。新しい広報委員会もよろしくお祈りいたします。(橋)

傍聴席



四ッ谷区
小川 島子 さん

12月議会一般質問は、新たな形式で、質問時間も40分と短縮でした。力強い質問を何回も繰り返す議員。答弁は、検討する、指摘をうけ問題のある部分は

見直すでした。行政は、市民からの意見を、いつもしっかり聞いて理解をしているでしょうか。私は、障がい者家族会の会員です。2年前、議会で「市は家族会の事務局を担い、補助金を交付するなどの支援を行ってきた」と答弁がありました。現在も同じでしょうか。今年度ももって助成事業は終了との通知を受けました。市の職員は月1回の家族会に出席して、一緒に泣いて、笑ってください。ある医師は、「障がいのある人を差別し、多くの場合、社会の片隅に追いやられてしまう。障壁を取り除き、今こそ協働のところで、地域、皆で、仲よく、助け合う。弱いものを支えるのが人間の義務です」と言っています。手厚い支援の充実を望みます。いつまでも、ぜひ皆さんも傍聴に行ってください。